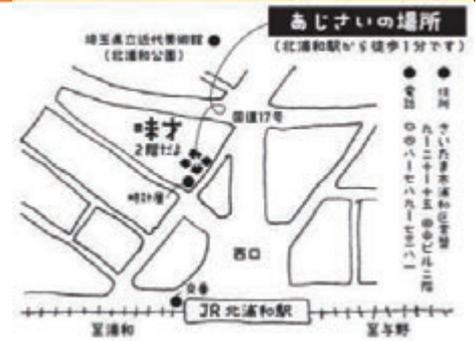


# 無料相談会開催

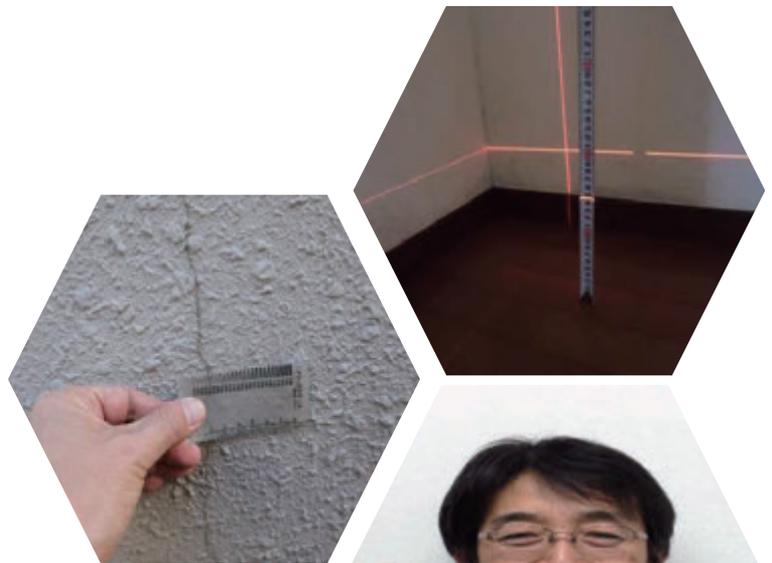
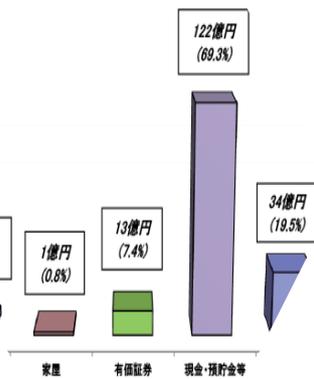
一般社団法人 埼玉いえまち再生会議 社員による**無料**相談です。  
今回は、**行政書士**と**一級建築士** が担当します。

**相続のあれこれ**や**自宅の劣化状況**チェックの仕方  
**リフォームの可能性**などのご相談をお受けします。

日時 第1回:平成28年8月24日(水)14:00~16:00  
第2回:平成28年9月15日(木)14:00~16:00  
場所 いえまち再生サロン「味才」北浦和駅西口徒歩約1分  
さいたま市浦和区常磐9-20-15 田中ビル2階



## ●相談員 加藤俊孝(行政書士)



## ●相談員 田口隆一(一級建築士)

主催 行政書士法人 青藍会近藤関口事務所 加藤俊孝 ARU田口設計工房一級建築士事務所 田口隆一  
共催 一般社団法人 埼玉いえまち再生会議

※いえまち再生会議では、この他にも弁護士や司法書士、看護師など専門家による相談会を開催予定です。  
日程につきましては、いえまち再生会議のホームページ イベントカレンダーをご覧ください。

# 我が家に**住み続ける**ための相談会のご案内

一般社団法人埼玉いえ・まち再生会議

## 「老後をどこで過ごすか？」

特別養護老人ホームへの入居が有力な選択肢だったのですが、平成27年4月以降、特別養護老人ホームに入所できるのは、要介護3以上の方に限定されました。

であるならば、

住み慣れた自分の家を『終の棲家』にできれば、これに越したことはありません。

しかし、  
簡単ではありません。

- 我が家に住み続けるにはどの程度のリフォームをしなければいけないか？
- そもそも我が家はバリアフリーにできるのか？
- それにはどれくらい費用がかかるのか？
- 我が家で介護を受けるようになると、子供たちに迷惑をかけるのではないか？  
みんなを不幸にするのではないか？
- 家のリフォームにお金をかけると、蓄えが減り、老後が不安定になるのではないか？
- 家にお金をかけてしまうと相続が難しくなるのではないか？

その他にも疑問が多々出てくるでしょう。

埼玉いえ・まち再生会議は、高齢者がどのようにすれば我が家で安心・安全な暮らしを守ることができるかを考え、解決手段を編み出し、提供して行くことを目指しています。

その活動の一環として、このたび北浦和駅西口に「いえ・まち再生サロン」をオープンしました。このサロンにおいて、『我が家に住み続けるための相談会』を開催して参ります。

**8月及び9月の開催日**は次の通りです。

- 第1回 8月24日（水曜日）午後2時から4時まで
- 第2回 9月15日（木曜日）午後2時から4時まで

今回は、当会議のメンバーである家のインスペクションやリフォームに詳しい一級建築士と相続に詳しい行政書士が相談員を務めます。

我が家を終の棲家にするため、自宅の劣化状況を把握し、どのようなリフォームができるのかというハード面と、将来の相続を含めたソフト面のアドバイスは、必ず皆様のお役に立つものと考えます。是非このハードとソフトを融合させた相談会をご活用下さい。